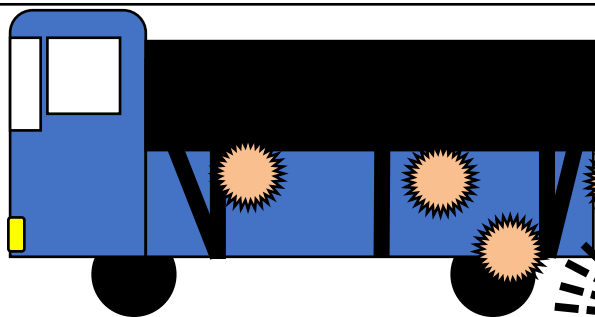


令和4年10月13日

化学肥料高騰のため、堆肥の利活用が進んでいますが・・・
**堆肥・排せつ物の運搬時は
車両消毒と漏出防止をお願いします！**



病原体の拡散を防ぎましょう

<チェックポイント>

荷台はシートで
しっかり覆う！

漏出がないか確認！

農場出発前に消毒！

【堆肥の運搬等に係る使用衛生管理基準の遵守ポイント】

- ・衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、車両を出す者に対し車両の消毒をさせている。
- ・家畜の排せつ物等の付着した又は付着したおそれのある物品を衛生管理区域から持ち出す場合には、洗浄、消毒その他の必要な措置を講じている。
- ・家畜の死体又は排せつ物を移動させる場合には、漏出が生じないようにしている。

◎最近、堆肥の臭気に関する相談が増えています

- ・耕作地へ移動した堆肥は早急に鋤きこみ、臭いを抑えるとともに用水路への流入防止をお願いします。
- ・販売・譲渡する場合は、相手先にもお伝えください。
- ・家畜排せつ物の適正な管理・利用に関することは、地域の農業農村支援センター（佐久：0267-63-3145、上田：0268-25-7126）へお問い合わせください。